

地域再生計画 新旧対照表

新	旧
(1～3 略)	(1～3 略)
<p>4. 地域再生計画の目標 (略) そして水質改善や関連事業に記載されている事業などにより、生活空間および観光地や農村地域の環境を整え快適な生活環境を創出し、潤いある暮らしを支える快適な町作りを進め、Uターン・Iターンの増加を促し地域の再生を目指します。</p> <p>(目標) 汚水処理施設の整備促進 ① [能登町全域の汚水処理人口普及率を61%から<u>77%</u>に向上] ② [能登町人口減少率を1.9%から1.7%に抑制]</p>	<p>4. 地域再生計画の目標 (略) そして水質改善や関連事業に記載されている事業などにより、生活空間および観光地や農村地域の環境を整え快適な生活環境を創出し、潤いある暮らしを支える快適な町作りを進め、Uターン・Iターンの増加を促し地域の再生を目指します。</p> <p>(目標) 汚水処理施設の整備促進 ① [能登町全域の汚水処理人口普及率を61%から<u>75%</u>に向上] ② [能登町人口減少率を1.9%から1.7%に抑制]</p>
<p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1 略)</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業 (略)</p> <p>[整備量] 公共下水道 φ75～150 4, 900m 浄化槽 <u>188基</u></p> <p>なお、各施設における新規の処理人口は下記のとおり。 ・公共下水道 243人 ・浄化槽 <u>520人</u></p> <p>[事業費] 公共下水道 交付金対象事業費 340,000千円(うち交付金170,000千円) 単独事業費 143,000千円 浄化槽(個人設置型) 交付金対象事業費 <u>6,918千円(うち交付金2,306千円)</u> 浄化槽(市町村設置型) 交付金対象事業費 <u>206,919千円(うち交付金68,973千円)</u> 単独事業費 <u>30,300千円</u></p> <p>合 計 交付金対象事業費 <u>553,837千円(うち交付金241,279千円)</u> 単独事業費 <u>173,300千円</u></p>	<p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5-1 略)</p> <p>5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業 (略)</p> <p>[整備量] 公共下水道 φ75～150 4, 900m 浄化槽 <u>119基</u></p> <p>なお、各施設における新規の処理人口は下記のとおり。 ・公共下水道 243人 ・浄化槽 <u>360人</u></p> <p>[事業費] 公共下水道 交付金対象事業費 340,000千円(うち交付金170,000千円) 単独事業費 143,000千円 浄化槽(個人設置型) 交付金対象事業費 <u>3,564千円(うち交付金1,188千円)</u> 浄化槽(市町村設置型) 交付金対象事業費 <u>114,327千円(うち交付金38,109千円)</u> 単独事業費 <u>22,000千円</u></p> <p>合 計 交付金対象事業費 <u>457,891千円(うち交付金209,297千円)</u> 単独事業費 <u>165,000千円</u></p>

地域再生計画 新旧対照表

新	旧
<p>(5-3-1 略)</p> <p>5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み 能登町では、地域再生法による特別の措置を活用するほか、以下の他分野にわたる事業・企画と連携し、総合的に地域づくりに取り組んでいる。</p> <p>(6 略)</p> <p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に、能登町が目標にて示した数値目標（汚水処理人口普及率7.7%以上、人口減少率1.7%以下）について、調査及び評価を実施する。 なお、整備された施設については、維持管理の状況・水質検査結果等を把握したうえで事業成果を検討する。</p> <p>(8 略)</p>	<p>(5-3-1 略)</p> <p>5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み 能登町では、地域再生法による特別の措置を活用するほか、以下の他分野に渡る事業・企画と連携し、総合的に地域づくりに取り組んでいる。</p> <p>(6 略)</p> <p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項 計画終了後に、能登町が目標にて示した数値目標（汚水処理人口普及率7.5%以上、人口減少率1.7%以下）について、調査及び評価を実施する。 なお、整備された施設については維持管理の状況・水質検査結果等を把握したうえで事業成果を検討する。</p> <p>(8 略)</p>